



スマート行政 DX推進を支援する情報誌

2024年10月1日発行(年4回発行) 編集発行:株式会社TKC

特集 インタビュー

「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針」で何がどう変わる?

見えてきた標準化後の未来

内閣官房 デジタル行財政改革会議事務局 参事官 浦上哲朗 氏

ユーザー事例

「行かない! 書かない! スマート窓口を推進」 栃木県宇都宮市/かんたん窓口+スマート申請「ワンスオンリーから始める、窓口改革」 東京都清瀬市/かんたん窓口 「新しい米百俵実現へ、市民視点の行政DXを推進」 新潟県長岡市/かんたん窓口+スマート申請

レポート

講演録・公会計の活用「作業負担を軽減しつつ、活用を意識したデータを整備」 福島県田村市

TREND VIEW

「固定資産税 償却資産(知事・大臣配分資産、大規模償却資産)」申告の電子化 地方税共同機構 システム部開発グループ 柴山拓哉 氏

スマート行政最前線

「迫るシステム移行、いまやるべきことは?」

TKC Support Information

本格的な普及へ、デジタルインボイスへの対応/内部事務のデジタル化 3ない窓口の強化・拡充で、フロント改革をサポート/行政手続きのデジタル化

ニュース

「行政サービスと業務の"未来"を考える」



今年6月、『国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に関する基本方針』が 閣議決定され、デジタル行財政改革は新たな局面を迎えた。 これにより自治体DXの取り組みがどう変わるのか。 内閣官房の浦上哲朗参事官に聞く。

内閣官房 デジタル行財政改革会議事務局 浦上哲朗氏

インタビュアー 本紙編集委員 篠崎 智

撮影:中島淳一郎

今回は と全く異なります。 タル行財政改革会議」(議長・岸田 直すことを目指し、 で「デジタルの力」を使っていかにサー ビスを維持向上するか。 〈利用者起点〉で行財政の在り方を見 皆さんは、デジタルの力をどのよう 、人を減らす、ことが主眼でした。 が発足しました。これまでの行革 、人が減る、前提です。その中 昨年10月に「デジ かつての状況

備・ 背景を教えてください。 運用に関する基本方針 『国・地方デジタル共通基盤の整 が決定し

となり、 が深刻なことはわが国全体の共通認識 摘する声もあります。近年、 らなければならない世界になる、 まで4人でやっていたことを3人でや ではその4分の3の約5、500万人ま ピークに減少へ転じ、 員を採用できないという声を聞きます。 で落ち込むことが見込まれます。 は1995年 日本の生産年齢人口(15 都市部の地方自治体からも職 (約8,700万人)を 2050年推計 人手不足 64 と指

岸田文雄総理の強い問題意識から、 者起点のロジックだけでもいけません。 他方、人手不足だからといって供給

> 用が当たり前となりました。そのよう それぞれが工夫を凝らしシステムをつ 国も地方もシステム化の歴史は長く、 ものの一つは、 私たちが正面から向き合う必要がある に考えていらっしゃるでしょうか? の整備・運用に関する基本方針』 きながら 者を構成員として、 総理の指示を受け、地方3団体の代表 な大きな流れの中で、昨年2月に岸田 きものではありません。ただ、技術が くってきました。それ自体は糾弾すべ なで利用できる〉という力でしょう。 たくさん思い浮かぶと思いますが いまや経済界ではSaaS利 『国・地方デジタル共通基盤 〈同じシステムをみん 皆さんの意見を聴

標準化と共通化、何が違うの

年6月)を策定しました。

浦上 使うことができます。これが「共通ら 理解していただければいいと思います。 公共インフラ」 は、どのようなものなのでしょうか。 業務であれば同じシステムをみんなで 現在のクラウド技術を使えば、 「共通SaaS」と「デジタル |国・地方デジタル共通基盤| と の二つで構成されると



浦上哲朗 (うらかみ・てつろう)

1999年、自治省(現総務省)入省。総務省 自治行政局住民制度課専門官、行政課行政企 画官などを経て、2016年に和歌山県総務部長。 18年に内閣官房IT総合戦略室参事官、21年 デジタル庁参事官、23年総務省地域DX推進 室参事官を歴任。23年7月より現職。

はどう関わるのでしょうか。現在進行中の情報システムの標準化と――その業務やシステムの共通化と、

通

lの機能を共有できるようにするのがa S 」です。システムを構成する共

マイナンバーカードを活用した公的個「デジタル公共インフラ」です。例えば

人認証や、事業者認証に用いられる G

浦上 言葉の上では、「標準化」は標準の仕様を整えることで、「共通化」は共通のシステムを利用することです。は共通の2業務の標準化については、は共通のシステムを標準化については、でおっているように、〈標準の仕様を整え、しているように、〈標準の仕様を整え、しているように、〈標準の仕様を整え、もの仕様に基づくシステムをみんなで使う〉ことを目的としており、目指すをえ方は同じと思っていただいていいます。

市町村が利用しているシステムは、20業務のシステムだけではありません。例えば、人口10万~20万人の団体では120程度のシステムを利用しているといわれています。指定都市では30といわれています。指定都市では30の射程となっているのは、〈20業務以外のシステムでも共通化を目指してい外のシステムでも共通化を目指していきましょう〉ということです。

浦上 議論を始めた当初は、地方3団止めは厳しいものがあるのでは?──基本方針について、市町村の受け

体からも多くの厳しい指摘をいただきました。「デジタル化が自己目的化している」「20業務の標準化やガバメントクラウドに課題がある」「新たな取り組みを考えるにしても、20業務の標準化をまず着実に完遂した上でなければならない」「やるにしても団体の規模や、事務の種類や内容に応じて、地模や、事務の種類や内容に応じて、地様や、事務の種類や内容に応じて、地でき」等です。

とが明確になっていきました。さんと濃密な議論を重ねる中で、次第さんと濃密な議論を重ねる中で、次第に共通化は、方向性としては共感しつにが明確には、方向性としては共感しつとが明確になっともな指摘だと思います。

基本方針にはこれらの議論を反映しています。例えば20業務の標準化とのる20業務に係る情報システムの標準化に引き続き注力し、②共通化すべき業に引き続き注力し、②共通化すべき業に引き続き注力し、②共通化するか検討を行った上で、基準に合致するか検討を行った上で、基準に合致するか検討を行った上で、基準に合致するか検討を行った上で、基準に合致するものは、を行った上で、基準に合致するものは、表本方針にはこれらの議論を反映し基本方針にはこれらの議論を反映し

見えてきた標準化後の



プレッシャーですが…… (笑)。 ました。担当参事官としては、その分 きなエポックになる」とのコメントを て、全国知事会長から「基本方針は大 の「デジタル行財政改革会議」におい いただくなど、期待されるものとなり 最終的に、基本方針を決定する6月

国と地方の連携・協力 改革のカギは

が共通化されるのでしょうか。 今後、どのような業務やシステム

的に展開することが有意義なもの で導入団体が現状では少ないが、全国 視点として以下の三つが示されました。 の候補を絞り込むため、当面の具体的 果が高く、ニーズが高い取り組み対象 すので、ぜひご覧ください。特に、効 務・システムの基準」を記載していま 浦上 基本方針には「共通化すべき業 ■新しい課題に対する業務・システム

への報告に手間を要しているもの 行う必要がある業務・システムで、 3データに基づく行政をタイムリーに る業務・システム 玉

画に盛り込めればと考えています。 ます。来年6月には推進方針を重点計 が大きい、または大きな制度改正があ

2制度改正に対応するための業務負担

該当するものがあるか調査しています。 ものがありますので、その中でまずは は経由事務や経由調査といわれている するものがあるかどうか、3について 思います。2については20業務と密接 のタイプSの取り組みが参考になると あるいは「デジタル田園都市国家構想 提案募集や令和6年度地方分権提案、 化の候補案について地方自治体からの に関連する業務・システムの中で該当 1については、8月に実施した共通 今後のスケジュールは。

浦上 通化の効果等を精査してもらいます。 省庁に、共通化推進方針案を年度末に 後に、その候補について、制度所管府 協議会」を立ち上げ、その中で共通化 所管府省庁には、実現可能性調査や共 策定してもらいます。その過程で制度 全ての地方自治体に意見照会を行った の候補案を9月下旬に示す予定です。 「国・地方デジタル共通基盤推進連絡 地方3団体の代表も参加する

本紙編集委員 篠崎 智

性が高まるのではないかと思います。 やシステムによって異なります。推進 サービス提供時期は、対象となる業務 りません。共通化に至るプロセスや 供・利用を開始するということではあ いって、今年度中に共通SaaSの提 ことが基本方針に記載されています。 ボールをしながら共通化を進めていく 化するので、皆さんにとって予見可能 方針の策定によりスケジュールが明確 このように、 共通化の候補となったからと 国と地方がキャッチ

市区町村に求められること

ものではありません。共通化は原則と 進化を踏まえれば「対応しなければな 浦上 対応しなければならないのかです。 んが、国から言われたからやるという らない」ということなのかもしれませ 気になるのは、いつから共通化に 人口減少社会やデジタル技術の

推進方針案の協議を受け、その方針で

連絡協議会は、制度所管府省庁から

よければ同意し、推進方針を確定させ



出典: デジタル行財政改革会議 資料

を向い

って、

「自分たちの業務システム 治体の皆さんも同じ方向

玉

[も地方自

定しています。 階的に共通化を進めてもらうことを想 ため制度所管府省庁から推進方針は示 な判断により行われるものです。 して義務付けではなく、 しますが、期限は限定せず、システム 更新時期なども考え合わせながら段 地方の主体的 とが、 ます。 れで、 にやるか」ということです。 つまでにやるか」よりは、 しながら、それぞれの役割を果たすこ

これまで以上に密接に連携・協力

い結果につながると考えてい

国と地方自治体が共通認識を持

何の

ため

急がば回

なるほど。

ピード感は必要ですが、重要なのは「い

間

に合いません。

そのため

一定の

ス

現できるものではなく、

+

ービスの担

デジタル技術の活用は

朝

一夕で実

い手不足が深刻化してから着手しては

ため と感じるシステムはやがて使われなく 思うなら、恐らくうまくいきません。 村の皆さんが「国がやってくれる」 は簡単そうに見えて奥深いです。 浦上 は地方の 地方の現場とはかけ離れたものになっ も困難だと思います。 0 共通化が難しいでしょう。 ことだけ考えてシステムをつくっても てしまうでしょう。 てうまくいくでしょうか? なるでしょう。 また、利用する皆さんが「与えられた システムを使いなさい」 団体が共通化のための調整をするの の調整は進まないと思います。 国と地方自治体との連携 ん仕事し 他方で、 と無関心でも共通化 逆に、 では、 自分の団体の と押し付け さらに個 国が「それ それでは 国が 市町 協力

> います。 通化を進めるのが理想だろうと考えて は自分たちでつくる」との意識を持っ て議論し、 みんなが 『腹落ち』して共

かと期待しています。 できる存在は、 ます。市町村には高い問題意識を持 方をうまく巻き込んでファシリテー 方もいらっしゃると思います。 を言うことができるということもあ に躊躇していたり、 てDXに積極的な方もいますし、 れません。 ポイントは、 国に対してしっかりも 都道府県なのではな 都道府県の皆さんかも 伴走支援が必要な 多くの D X

も新たな局面を迎えます。 共通化で、 自治体DXの 取り 組

うな国 その際には、 新たに見えてくる課題もあるでしょう **浦上** これから共通化を進める中で、 着実に前進させ、 ていきたいと考えています。 治体が知恵を出し合いながら課題を乗 ンセプトに立ち返りつつ、 越え、 ウを蓄積し、 将来世代に恥ずかしくないよ 地方デジタル共通基盤を残 基本方針のビジョンやコ 取り組みの 積み重ねの中でノウ 国と地方自 精 共通 度を高

ていきたいと思います。

5

書かない! 卜窓口 を推進 スマー

▶ 市民まちづくり部市民課 企画グループ 総括 久保井伸明 氏 /証明グループ専任 総合政策部デジタル政策課デジタル活用グループ 総括 小林俊平 氏 / 主任 川又誠大 氏

> 実現 の実現、 簡単に手続が完結する「スマート窓口」 ①全ての市民がいつでも・どこでも・ 都宮市DX実現タスク』を策定しまし 取り組むデジタル施策をまとめた『字 ビジョン』を掲げ、これに基づき市が 重点取組項目の一つです。これにより た。行政手続きのデジタル化も、その 『うつのみやデジタル共創未来都市 ②「業務のデジタル変革」の を目指します。

を置き、 タスクの事業化を検討する推進チーム を設置しました。DX実現本部の下に を開始、7課47手続きで利用できます。 からは17の地域行政機関でもサービス 庁で「書かない窓口」を導入し、 0件となっています。昨年12月から本 共通システム」を開始しました。 トップとする「宇都宮市DX実現本部 末現在でオンライン手続き数は258 その一 推進体制としては、23年度に市長を 利用件数は累計で約2万2, 実現に向けた課題などはワー 環として21年度に「電子申請 3 月 8 **4**月

キンググループで議論しています。

大岩

高齢者の中には、

加齢や病気な

どさまざまな理由により手書きが困難

誰にでも優しいセルフ型

小林 宇都宮市では、2023年2月

みを教えてください。

行政手続きのデジタル化の取り組

久保井 えたものです。 和と職員の負担軽減につなげたいと考 載台型〉4台を利用しています。 き取りを行いながら申請書を作成する 作するセルフ方式も導入されました。 台型を設置した狙いは、 (対面型) 5台と、セルフ方式の 書かない窓口では、市民自身が操 市民課では、 職員が市民に聞 窓口の混雑緩 記載

援員 均で20名ほどに利用されています。 価を受けています。 特に高齢者や外国籍の市民から高い評 などを手書きせずに申請できることで、 の声を聞いてもらっていますが、 川又利用者をサポートするため、 本4情報を読み取り、 よう、マイナンバーカードなどから基 た取り組みにより、 〜4月の繁忙期に書かない窓口操作支 に印字する利用形態をとっています。 支援員には記載台型を利用する市民 市民ができるだけ簡単に操作できる (2名) を配置しました。こうし 記載台型は1日平 申請書に自動的 名前 3

する事業に取り組んでいます。この利 Cカード「記名式totra」に付与 して、 な利用メリットだと感じています。 続きをスムーズに進められるのは大き していました。この点、 トで氏名を記入してもらいますが、 市民の場合、 に利用できる福祉ポイントを交通系Ⅰ に記入や確認の手間を軽減しつつ、 民と職員の双方に便利です。このよう から情報を読み込み・印字すれば、 請を受け付ける職員はその確認に苦労 な方がいらっしゃいます。 地域の公共交通機関の乗車運賃 市では、 申請者欄にアルファベッ 高齢者への外出支援と 在留カード等 また外国人 手 市 申



セルフ方式の「記載台型」

User Data

栃木県宇都宮市

住所 栃木県宇都宮市旭1丁目1-5

電話 028-632-2222

面積 416.85平方キロメートル

人口 512,214人 (2024年5月1日現在)

世界遺産・日光東照宮など県内観光名所の玄関口となっている宇都宮市。まちの将来像として「スーパースマートシティ」を掲げ、「住めば愉快だ宇都宮」をブランドメッセージに、さまざまな施策を展開中だ。その原動力となるのがデジタルで、行政をはじめ地域社会全体での活用を積極的に進めている。写真はJR宇都宮駅とライトライン





行かな

用拡大に期待しています。 同きな意見が上がっており、今後の利証できました。地域行政機関からも前

では、セルフレジのように〈困っただくには、セルフレジのように〈困った場合に支援を受けられる〉など安心して利用できる環境が必要です。また、地域行政機関に設置しているのは記載台型のみとなりますが、今後は対面型の設置を含めて、それぞれの利用状況の設置を含めて、それぞれの利用状況に合わせた柔軟な運用も考える必要があるでしょう。これらについては、今後の検討課題です。

それをどう活用していくかです。

に必要なツールは整いました。今後はい窓口の導入で、スマート窓口の実現

電子申請共通システムと書か

至庁でDX推進

久保井 セルフ方式が浸透すれば、市 も考えられますが、それによって記載 台型が混雑することも想定されます。 いかにスムーズな窓口サービスを提供 いかにスムーズな窓口サービスを提供 いかにスムーズな窓口サービスを提供 いかにスムーズな窓口サービスを提供 いかにスムーズな窓口サービスを提供 を引き続き検討が必要ですね。また、 ら引き続き検討が必要ですね。また、 ら引きにであるうための後押し を目を踏み出してもらうための後押し も大切と考えています。

川又 そのためにも職員のデジタル



写真左から小林総括、川又主任、大岩専任、久保井総括

行政手続きのオンライン化では、27年度までに500手続きの達成を目指 にます。そのために昨年、オンライン した。また、書かない窓口では各課の 世携や手続き案内などを検討する予 定です。さらに電子申請共通システム で事前申請し、書かない窓口に連携する子

□ 人工
 □ 日指します。
 ○ (伊藤祐輔)
 ○ (伊藤林輔)
 ○ (伊藤林輔)</

――今後の計画を教えてください。 内で横展開がしやすいようにしました。 何集」(冊子・専用サイト)を公開し庁 係の職員研修の充実を図ったほか、今 係の職員研修の充実を図ったほか、今

7

口を開始されました。

-2023年11月から、

書かない窓

ンスオンリーから始める、窓口改革

▶経営政策部 DX 推進課 課長 **海老澤 悟** 氏 /係長 **豊田永輔** 氏 / 主事 **傳 結香** 氏

に住民異動の関係課が集まり、 あったのです。これを受けて、 るのではないかと、市民課から提案が システムとの連携で業務を効率化でき サービスの向上を図るものです。 窓口「らくらく窓口きよせ」をスター 民異動関連の20手続きを対象に、かん この利用が順調に広がる一方、 きのオンライン化を推進してきました。 オンリー窓口のシステム導入検討部会 続オンラインサービス」でした。 トしました。これにより窓口手続きの たん窓口システムを活用した書かない のもあります。そこで対面が必要な住 続きにはオンラインで完結できないも 市DX推進計画』を策定し、 海老澤 清瀬市では22年6月に ワンスオンリー(*)を実現し、 検討のきっかけは、 国の「引越し手 行政手続 ワンス

清瀬市役

写真左から豊田係長、海老澤課長、土屋功太 主任、小濱央子 主任、傳主事

市民課では窓口にタブレット端

サービスの利用状況は。

職員の5割が、効率化を実感

豊田 らくらく窓口きよせは、各課の窓口が連携する運用となっています。また、住基システムと自動連携させているほか、関連システムについてもRPAツールを活用して入力作業を自動化し、業務の効率化を図っています。

瀬市ではどう運用するかなど検討を進

先進自治体の視察も行い、

会の23年度実証事業テーマが窓口DX

これに採択されたことで、

入に向けて一気に動き出しました。

めていました。そんな折、

東京都市長

増加したのです。これらの課題は今後 も付けるために市民への説明や聞き取 も継続して改善に取り組みます。 所要時間が19分減となりました。 げると、介護手続きでは1件当たりの 率化の効果を検証しました。その結果 の所要時間、 所要時間、 主に①申請書の作成から受付・審査 定の業務効率効果は見られたものの 部では課題が残りました。 審査を行ったことで、受付時間 市民課では、後続課の手続きにひ ②受付後のデータ処理まで の二つの観点から業務効 一例を挙

査では98%と高い評価となりました。 7件のうち2,555件 きよせの受付件数は、 を3台設置しています。サービスを開 転居が335件、 転入が1,227件、 5件)と約60%になりました。 年5月末までの累計で、らくらく窓口 しました。このため、 の繁忙期は紙の申請書と併用して対応 始したばかりだったこともあり、 市民の反応は、 出生が211件です。 実証事業の満足度調 23年11月から今 転出が782件 窓口の4, (月平均36 内訳は、

User Data

東京都清瀬市

住所 東京都清瀬市中里5丁目842番地

電話 042-492-5111

面積 10.23平方キロメートル

人口 74.952人(2024年6月1日現在)

清瀬市は都心から 25キロ圏内にありながら、水と緑に恵まれた豊かな自然環境を有し、都内1位の出荷量を誇る「にんじん」などの生鮮野菜を供給する都市農業が盛ん。多くの医療・福祉施設と関係高等教育機関も集積し、程よい快適性と利便性を兼ね備えたコンパクトシティだ。写真は「清瀬市ひまわりフェスティバル」(左)と「柳瀬川と桜」(右)





職員に関しては、今年4月に対象手 を応じていることが分かりました。理 と感じていることが分かりました。理 と感じていることが分かりました。理 出軽減のほか、高齢者に対応する場合 担軽減のほか、高齢者に対応する場合 でおり、これらの意見もありました。 なお、アンケートでは改善点も聞い なお、アンケートでは改善点も聞い なお、アンケートでは改善点も聞い でおり、これらの意見は今後に生かし でいく考えです。

市民・職員の利便性を探求

豊田

- 実証事業では、まず窓口業務の導入や運用で留意されたことは。

一一今後の計画を教えてください。 海老澤 市民サービス向上の観点では、 対象手続きを拡大したいと考えています。特に、介護など申請手続きが煩雑 な分野では時間削減効果が期待される な分野では時間削減効果が期待される

体験の共有にも努めています。でもらうことが欠かせません。そこででもらうことが欠かせません。そこでお出れる。と認知しまた、前提として職員に「書かないまた、前提として職員に「書かない

業務効率化の観点では、市民課の受

きます。

つながっているようです。 BPRに取り組んだのですが、その検 はましたが、この場が業務を見つめ直 はかなり負担をか がましたが、この場が業務を見つめ直 がましたが、この場が業務を見つめ直 が

用マニュアルにまとめました。
用の統一〉が必要です。例えば、窓口によって〈職員が入力/市民が入力〉
が混在すると市民は混乱します。そこが混在すると市民は混乱します。そこ

を増やすことでは解決できません。
対面型の場合、タブレット端末の台数が必要です。しかし、職員が応対するが必要です。しかし、職員が応対する

その解決策の一つとして、市民自身が入力する「セルフ方式」の書かない窓口に注目しています。市民が入力し窓口に注目しています。市民が入力した申請情報を、職員が確認し間違いがあれば修正する――ことで、受付時間の削減や職員の負担軽減につながるのではないでしょうか。

市では、これまでも複写式の申請書を活用して、何度も書かない、手続きを志向するなど、市民の利便性向上をを志向するなど、市民の利便性向上をを志向するなど、市民の利便性向上を大口グからデジタルに変わったということです。将来的には、フロントとバックオフィスの連携がさらに進み、市が保有するデータをもとに申請情報が自動的に入力され、市民が署名だけで手続きが完了できるようになるといいですね。理想は、市民が市役所に行かないで手続きできること。その実現に向け、まずは行政手続きのオンライン化と窓口のデジタル化を着実に進めていた。

(伊藤有美子) 区

取り組み状況を教えてください

行政手続きのデジタル化について、

百俵実現へ、市民視点の行政DXを推進

係長 小森欣恵 氏 / 主査 根立友樹 氏 / 主事 大倉知佳子 氏 / DX 推進部行政 DX 推進課 主任 武田竜大 氏

転入・転居など36手続きで書かない窓 すい窓口業務-ぐ分かる情報発信、 ②書かない窓口、 後の進め方として、①行かない市役所 ジタル化ワーキングチームを発足。今 は行政サービスにおいて市民に最も身 部会を設置しました。最初に着目した 社会〉を目指すため、22年にDX推進 り組み、 でデジタル技術の導入による変革に取 その一環として、 武田 口の利用を開始しました。繁忙期には しました。そして、24年2月から転出 た『窓口デジタル化ビジョン』を作成 く感じてもらえると考えたものです。 近な接点であり、 務の効率化などに取り組んでいます。 ン』を掲げ、市民生活の向上や行政事 時的に紙の申請書での運用に戻した 22年7月に、部局横断による窓口デ 長岡市では『長岡版イノベーショ 窓口のデジタル化でした。 〈誰にでもやさしいデジタル -の四つの視点を掲げ ③知りたいことがす DXの効果をいち早 市政のあらゆる分野 ④効率的で働きや



写真左から小森係長、武田主任、根立主査、大倉主事

ワンストップ窓口をデジタル化

武田 おくやみに関する手続きの「ワンス 表記しています。 の窓口で構成され、さらに窓口名称も 形成しています。また、総合窓口は11 庁舎1階フロアに集め「総合窓口」を 満足度となりました。やはり 市民に行ったアンケートでは、 い、ことが便利と感じているようです。 〝市民視点〟で目的別に分かりやすく 長岡市では、身近な手続きを本 書かない窓口で手続きをされた 加えて、各種届出 ″書かな 96 % の

けたのですが、前住所と新住所などの

とまださほど伸びていません。

ことで、

利用件数は月に400件程度

処理できると思います。

さらに、

れてくれば、

書かない窓口の方が早く

感じました。また、システム操作に慣

情報が利用可能で、

これは便利だなと

な運用などを職員自身が自分たちのタ

が、これまでのワンストップによる窓 を具現化していきました。 力も得ながら自分たちのやりたいこと 案内などを検討する中で、TKCの協 れについては各課で設問形式や手続き ムへ落とし込むのに苦労しました。こ 口運用を極力踏襲したことで、システ かない窓口を先行スタートしたのです トップサービス」も提供してきました。 このうち転出・転入・転居などで書

されていると感じています。 ションを取りながら手続きを進められ 職員が待つ形となり、 トレスを感じていたと思います。この ります。その場合、記入が終わるのを 民が窓口で申請書を記入することがあ 書かない窓口ではコミュニケー 書かない窓口の導入で何か変化は 書かない窓口で転入届を受け付 窓口が空いている場合など、市 お互いに心理的な負担が軽減 市民は心理的

User Data

新潟県長岡市

住所 新潟県長岡市大手通1丁目4番地10

電話 0258-35-1122

面積 891.05平方キロメートル

人口 256,568人 (2024年6月1日現在)

市内中央を日本一の大河・信濃川が流れ、自然豊かなまち長岡市。まちづくりの方針に「長岡版イノベーション」を掲げ、人材育成と未来への投資を行う「新しい米百俵」実現へ市民生活の向上と行政事務の効率化などを展開する。本庁舎1階には総合窓口として身近な手続きを集約。11の窓口で構成され、各課名称も目的別に分かりやすい。写真は市役所などが一体となった複合型施設「アオーレ長岡」





新しい米

▶ 市民協働推進部市民課 窓□担当

だと感じています。

イミングで柔軟に変えられる点も便利

繁忙期対策で、事前申請を検討

小森 いま、書かない窓口の端末は窓口にのみ設置していますが、その形態がベストなのか引き続き検討が必要でしょう。また、繁忙期対策として書かない窓口をどう活用できるのかも大きな課題です。これについては、いまスマート申請システムを活用した事前申ない。
 □宅を検討しています。その場合、

るのではないでしょうか。口が原番を待つ間にスマートフォンないかと考えています。それにより、窓どで事前申請してもらうことができなどで事が申請してもらうことができないのではないでしょうか。

武田 書かない窓口では、各課に実現できそうな手続きをピックアップしてできそうな手続きをピックアップしてもらい、まずは36手続きを対象にサービスをスタートしました。これに加えて、窓口デジタル化ワーキングでは、おくやみや出生関連の手続きでの活用おでもこんな活用ができるといったことにもつながっていくでしょう。まずとにもつながっていくでしょう。まずは、そうしたできそうな手続きから徐々に広げていこうと考えています。

窓口デジタル化ビジョンの四つの視点で、一番大事なのは〈行かない市役点で、一番大事なのは〈行かない市役また〈情報発信〉では、市民が利用できる手続きをオンライン検索できるようにすることも検討しています。〈効率的で働きやすい窓口業務〉では、や本的で働きやすい窓口業務〉では、や本ので働きやすい窓口業務〉では、や本ので働きやすい窓口業務〉では、や本ので働きやすい窓口業務〉では、や本ので働きやすい窓口業務〉では、や本ので働きやすい窓口業務〉では、おいている。

しょう。

武田 長岡市では、すべての市民のための「行かない」「書かない」「スムーめの「行かない」「書かない」「スムーをての市民に、簡単・便利・親切、な全ての市民に、簡単・便利・親切、ななな」行政サービス推進事業として、

い窓口、キャッシュレス決済の導入な

根立 また、市民課独自の施策として 根立 また、市民課独自の施策として もオンラインで事前に受け付けた申請 きオンラインで事前に受け付けた申請 書や異動届の事前作成などに取り組ん できました。今後、スマート申請シス できました。今後、スマート申請シス でもました。今後、スマート申請シス でもました。今後、スマート申請シス できました。今後、スマート申請シス がら徐々に移行している段階ですが、 から徐々に移行している段階ですが、 から徐々に移行している段階ですが、 から徐々に移行している段階ですが、 から徐々に移行している段階ですが、 から徐々に移行している段階ですが、

取り組みます。 (金子真弓) **▼**市民生活の向上と行政事務の効率化へ指して、これからもデジタル化によるおして、これからもデジタル化によるとはかりです。長岡版イノベーションにはかりです。長岡版イノベーションにはかりです。

では、田村市では財務書類の作成や固定資産台帳の整備にかかる職員の負担軽減を狙い、日々仕る職員の負担軽減を狙い、日々仕まが式を採用。プロポーザルによい方式を採用。プロポーザルによいでは対象書類のとました。

ます。 現在、「財務会計システム」を で各システムを利用しており、ま で各システムを利用しており、ま で年内稼働を目指して「行政評価 を年内稼働を目指して「行政評価 をの各システム」の導入準備も進めてい

データ整備の負担軽減システム相互連携で

行うことでデータ整備をワンス

録した財産は、

固定資産台帳や公

システムに切り替わり、ここで登務会計システムから固定資産管理

票を起票する際にメニューにある

例えば、工事請負費にかかる伝

「財産入力」ボタンを押すと、

財

動連携するようになっています。

トップ化。これにより職員の負担

により、予算執行時に資産登録も

軽減に努めています。

備状況〉によれば、多くの自治体合(24年6月25日開催)で示された、〈地方公会計情報にかかる整た、〈地方公会計情報にかかる整め方に関する研究会」の第9回会

は、財務会計システムで細節の下

まず日々仕訳を行うにあたって

に細々節を設定し、予算科目と仕

訳が1対1となるようにしました。

軽減が課題となっています。検討ではなく、その準備段階であるデータの整備・加工に多大な労が本来目的である財務分析や方針が本来目的である財務分析や方針

ステムと財務会計システムの連携用するとともに、固定資産台帳シ田村市では、日々仕訳方式を採

レポート 講演録 公会計の活用

作業負担を軽減しつつ 活用を意識したデータを整備

「今後の地方公会計のあり方に関する研究会」で、中長期的に目指すべき姿に例示された 福島県田村市。TASKクラウドフェアの講演から、市の取り組みを紹介する。

つの台帳システムが内包されておは固定資産・公有財産・備品の三

資産の種別に応じて台帳が自

また、固定資産管理システムに

ます。これは備品でも同様です。 これにより、職員が意識するこ となく伝票起票と同時に台帳が整 となく伝票起票と同時に台帳が整

住訳が完成するようにしています。 住訳が完成するようにしています。 住訳が完成するようにしています。 住訳が完成するようにしています。 を (工事関係) (システムの保守管理) (施設管理) (その他) の五つに分け、 さらに細々節で取引種類別に15項 さらに細々節で取引種類別に15項 さらに細々節で取引種類別に15項

が軽減されました。 の取引照会や、データ更新の作業

公共施設マネジメントへ 期待される公会計の活用

関係者の理解を得るための客観的 高いデータを整備することが肝要 な根拠〉として、財務情報はキー ためにも、活用を見据えた粒度の ファクターとなるでしょう。その 〈解体撤去などの方針検討〉〈利害 「公共施設マネジメント」です。 公会計の活用で期待されるのが 〈施設の更新や複合化・集約化〉

けられた事業区分(大・中・小事 せません。そこで款項目の下に設 るには、施設と予算の連携が欠か 施設ごとに行政コストを把握す

> 別に執行額を把握しています。 めて予算を計上し、施設グループ 対象施設を設定し、施設別に予算 執行額を把握するために中事業で 館など主要施設については個々の 業)を活用し、庁舎や学校、公民 については大事業や中事業でまと 模施設(出張所や集会施設など) 管理を行っています。一方、小規

析できるようデータを整備するこ 想とするのは、施設ごとの人件費 はまだ緒に着いたばかりです。理 ているのが行政評価システムです。 有効活用したいと考えています。 と。この点でもシステムをもっと などを含めたフルコストで財務分 加えて、現在、導入準備を進め 財務会計システムで予算科目と 公共施設マネジメントへの活用

田村市 総務部 財政課 う設定したのと同様に、 ら取り込めるようにし 仕訳が1対1になるよ を財務会計システムか ひも付け、事業コスト 評価対象事業と予算を 行政評価システムでも

これにより、行政評

と期待しています。 作成にかかる作業も効率化できる 価の精緻化に加えて、評価シート 用することが欠かせません。 化するには、システムを最大限活 る負担は増加します。作業を単純 整理・更新などデータ整備にかか とが必要ですが、その分、情報の データを可能な限り細分化するこ めには、予算科目や資産にかかる 活用が求められています。そのた 市区町村には、公会計の一層の

説明した言葉です。 ブサービスが大切にしている概念 らの解放」――これはアマゾンウェ で、ストレージサービスの特長を 「付加価値を生まない重労働か

田村市ではシステムを導入して

と考えています。 として、システムを活用すべきだ 中できるような環境づくりの手段 員が本来、力を注ぐべき業務に集 視点で分析し、対応するなど、職 サービスの目的達成など多角的な 重労働を軽労働に変化させ、 まない重労働〟といえます。 の作業は、まさに、付加価値を生 公会計の活用に伴うデータ整備



目指したいと考えています。

の活用による高付加価値の創出を

探求するとともに、他団体の皆さ を深め、最適なオペレーションを います。今後もシステムへの理解 るわけでなく、日々試行錯誤して メニューを十分に使いこなせてい 数年経過しましたが、まだ全ての

んやTKCと協力しながら公会計

申告の電子化

地方税共同機構 システム部開発グループ 柴山拓哉

L版)_ 模償却資産)」に係る固定資産税 通じて電子的に行うことができるよう 定などをご紹介します。 償却資産の電子化の概要と、 れる知事・大臣配分資産および大規模 できるよう、 2025年度分以後 の申告についても、 臣配分資産に係る固定資産税の申告 PCdesk Next するとされました。 本稿では、 これと並行して「償却資産 これを受けて、地方税共同機構では から行えるようにします。 来年1月6日から開始さ システムを構築してい PCdesk からe LTAXを 一で知事 今後の予 (大規 $\widehat{\mathbf{D}}$ ま

・ 「知事・大臣配分資産」 申告の電子化

地方税共同機構

eLTAX

ポータル

PCdesk

Next

0

2

3

4

開始し、 税に係る申告・申請の電子化にも対応 方たばこ税等の4税目の申告 告システムです。 告等手続きの拡大へ よう開発されたW Р C 24年10月28日からは e S k Ν 23年10月16 e 、柔軟に対応できる e b型の汎用的 X t は、 軽 H 申請を 油引 「から 電 な申 子 取 地

します。

TREATON TO THE PARTY OF THE PAR

却

資

知

大臣配分資産)」

に係

令

産 和 5

年

事・大学

改正におい

て、

償

固定資産税

0)

申告につい

Ç 知事・ 市町 申告書等の作成をサ C る申告の電子化では、 より 償却資産に係る申告は トする 続きの流れを示しました 団体の電子申告に係る手 ことになります。 ソフト」機能を活用する 図表に、 d 図 d 対向け e s 行われます。 表のとおり、 e 大臣配分資産に係 「データ作成支援 S k k 納税義務者と の固定資産 N e (DL版) 従来の X 方、 t ポ Р

臣配 が (1) ものを提供し、 れぞれの様式に合わせた 0 配慮したExc が分かりや が正確かつ容易に申告等 ツールです。)項目間の関連チェ 適 これは、納税義務者等 切に行える、 タを作成できるよう 分資産の全14業種そ 11 これを活 知事 e ②操作 ことに 形式 ツ

0

26号様式

市町村申告資産

電子申告

2

26号様式

大規模償却資産

30号様式

知事配分資産

4

30号様式

大臣配分資産

電子申告等手続きの全体像

納税義務者

PCdesk

(DL版)

PCdesk Next

データ作成

支援ソフト

→ PCdesk (DL版) の申告データ → PCdesk Nextの申告データ 認定委託先 事業者 → 配分通知等(市町村あて) → 配分通知(所有者あて)、納税通知書 システム更改の 0 審査サーバ 開発対象範囲 開発対象範囲 市町村 納税通知書 認定委託先 2 事業者 3 都道府県 審査サーバ 認定委託先 通知 事業者 総務省 4 審査サーバ

TREND VIEW トレンドビュー

対応しています。

産 定 却

臣配分資産 、大規模償却資

より、 の希望の有無を申告できるよう併せて とされました。そのため、 子申告を行う際に電子的に通知を受け あて)」(*3)についても、 申告書の作成が一段と容易になります。 に合わせた成型が可能となり、 シート」 を事前にリストアップする「申告指示 属表で繰り返し記載が必要となる項 に当たっては、多くの業種にお クを行います。 方団体はこれに応じなければならない ることを希望した場合、 ることで操作性が向上します。これに 力できる「申告詳細シート」 大臣配分資産に係る配分通知 また、 さらに、この税制改正では 申告書本表および付属表の様式 や データ作成支援ソフトの 資産ごとに明細形式で入 総務省や各地 電子的通知 所有者が電 を活用す 「知事 (所有者 複雑な いて 利

「大規模償却資産 一申告の電子 化

大規模償却資産に係る申告は、 前述

> から、 来の 0 資産に係る申告と同様にPCde きます。そのため開発費用削減の観点 産に係る申告と同じ第26号様式に基 (DL版) から行います。 知事・大臣配分資産とは異なり、 市町村向けの固定資産税 市町村向けの固定資産税 償却 償 S 従 却 資 k

データ作成支援ソフトを通してチェッ ステム等で作成したデータについても、 を容易に作成できます。

なお、

自社シ

用することで業種に対応した申告書等

データを送付した場合のみ)。 告データ (※4) による申告も可能です これにより、 別明細書は同一の様式としています。 作成でき、 告することができます。また、 に係る申告とほぼ同じ手順で申告書を (資産が所在する地方団体がプレ 市町村向けの固定資産税 また申告書本表および種 事業者は従来と同様に申 償却資 プレ申 申告

今後の予定と団体の対応

3

間の見直し、 らへの対応の中で、 務の電子化等を予定しています。 上を目的としたシステム改修や運用時 TAX)」の更改を予定しています。 月に「地方税ポータルシステム 現在、 ここでは、 国税局・税務署との照会・回答業 地方税共同機構では、 納税義務者等の利便性 地方団体間の情報連携 「知事・大臣配分 26 年 9 e

資産に係る配分通知(市町村あて)」(※5) 対応をお願いします。 ています。 テム更改に係る見積参考資料を公開 e LTAXホームページで、

うる限度額を定め、その限度額を超える部 をいう。大規模償却資産に市町村が課税 模に応じて規定される金額)を超えるも るものの価額の合計額が課税定額 所有する償却資産で、一の市町村に所在す 規定による固定資産税。 2以上の都道府県にまたがる場合は総務省、 による固定資産税。申告対象の償却資産 (※2) 地方税法第349条の4第1項等の 右記以外で2以上の市町村にまたがる場合 (※1) 地方税法第389条第1項等の規 都道府県に申告することとされている。 一の納税義務者 人口

格等の通知。申告された情報は、 による固定資産税の課税標準となるべき価 たは都道府県にて配分作業を行い、 (※3)地方税法第393条第1項等の規 「配分通知」として通知される。 総務省ま

分については道府県において課税すること

とされている。

データ。地方団体で保有する課税情報をも 告先の地方団体から納税者へ送付され 名前等)があらかじめ設定されている。 (※4)申告を行う際の参考となるよう、 申告データの一部の項目(納税者

を経て各市町村に「配分通知」として通 とに納税通知書を作成、 される。各市町村は、通知された情報を 格等の通知。申告された情報は、 による固定資産税の課税標準となるべき (※5)地方税法第389条第1項等の 配分作

資料を参照の上、予算措置など必要な についても電子化する方針としていま 地方団体においては、 シス

ことは?

されている情報に基づきます。 *本内容は、2024年8月30日時点で公表 は、システム移行に向けてやるべきこ テムへの移行が本格化します。 いよいよ来年夏から、標準準拠シス 留意すべきことを紹介します。 本稿で

1 本稼働日の決定

る調整が進んでいます。 標準準拠システムの本稼働日につい 市区町村とシステムベンダーによ

を一致させた方がいいでしょう。 合は、できる限り各システムの稼働日 ベンダーのシステムを利用している場 ます。多くの団体がこの期間で稼働日 賦課など繁忙期を避けるため、 を調整していると思われますが、複数 に7月から翌1月の約半年間に集中し 基幹系システムの移行時期は、 一般的 当初

システム間では適切に連携できないこ 夕項目の仕様が変わり、標準化前後の 過渡期にしか使わない連携機能を実装 た、標準化によって文字コードやデー ている場合、連携元・連携先のシステ しなければデータ連携できません。 ムで本稼働日がずれると、どちらかが 例えば、システム間でデータ連携し

期間で全てのユーザを移行するため、 とも考えられます。 とはいえ、どのベンダーも限られ

するよう留意しましょう。 いないことも懸念され、漏れなく調整 は、ベンダーが標準化対応を想定して 必要です。特に標準化対象外システム 機関とのデータ連携についても調整が で確認など)ことも選択肢の一つです。 低いデータは過渡期の連携を諦める なくないでしょう。どうしても稼働日 が低く、日程変更が難しいケースも少 ています。移行スケジュールの自由度 稼働日を分散して作業の平準化を図っ (手入力で対応、連携元の画面や帳票 を一致させられない場合は、重要度の なお、標準化対象外システムや外部

2稼働日を踏まえたインフラ整備

メントクラウド接続回線は団体に選択 決まるケースがほとんどですが、ガバ ダーあるいは運用管理補助者によって SP)を利用するかは、契約するベン ウドソリューションプロバイダー ると思います。実態として、どのクラ ウドへの移行に向けて準備を進めてい 現在、多くの団体がガバメントクラ

の余地があります。

が必要で、そのための期間も踏まえて ウント(GCASアカウント)の取得 線開通までに必要な準備期間が異なり サービスを含むガバメントクラウド接 計画することが大切です。 あらかじめガバメントクラウドのアカ ます。加えて、ネットワーク構築には 続サービスは、提供ベンダーにより回 LGWANガバメントクラウド接続

せて準備する必要があります。 に接続いただくよう調整しています。 ります。例えば、TKCでは3カ月の クラウド接続が必要となる時期が異な 定している例もあるので、それに合わ 移行準備期間として半年から1年を設 日の4カ月前にはガバメントクラウド 移行準備期間を設定しており、 なお、ベンダーによってガバメント 本稼働

₿帳票や業務委託の確認・調整

まく進んでいない団体もあるようです。 分に提供されない 職員が業務多忙、あるいはベンダーか 異分析や、分析結果に基づくBPRは ら標準準拠システムに関する情報が十 業務・システムと標準仕様書との差 -などにより、**う**



迫るシステム移行、いまやる

■申請から開通までのスケジュール例 (LGCS⒀つで4月接続開始の場合)

2024年度 2025年度 ガバメントクラウド整備 ネットワーク ASP ・ アカウント 構築 期間 接続 移行 (運用管理補助者領域) 運用管理 調達手続き 契約 調達 (入札・随契) 補助業務委託 ガバメントクラウド利用開始 12月初旬 ガバメントクラウド CSP環境 早期移行団体 公募申し込み GCASアカウント 払い出し 検証事業 ~採択 申請・払い出し 申請 (2024年度) 提出期日 12月末 I GCS: パラメータ 接続パラメ・ 机上設計 提出 記載 申請シート 作成支援 (提出期日:2024年12月末) (*1)LGCS:LGWANガバメントクラウド接続サービス (*2)ASP:アプリケーションサービスプロバイタ

対 が、 U 応

式は 場合、 を前提に業務を見直す必要がありま 方 システムから出力できないこと 対応する帳票がある場合でも様

様書に定義されるどの帳票に対応する

帳票から確認を進めるといいでしょう。

証明書や通知書など住民向け

Ó 場

まず、

現在使っているものが標準仕

何から手を付けていいか分からない

項 目 とが肝要です。 ムから出力される帳票サンプ いたりするため、 字できるエリア 標準仕様書では、 たり、 式の一 を入手して確 の過不足もあるでしょう。 任意の項目を自由に印 部変更が認められ :認を進 が定めら 帳票によって 実際にシステ めるこ れ て

要です。 りに委託できるのか確 などが変わるため、 ح シングしている場合、 また、 です。 知 入封かんを委託して ょ の の印刷など、 書と 印 う。 調 刷物の後加工、 整 機械封入に必要なコ 印刷業務をアウトソー 納付 帳票の様式やサイズ 特に も 早めに 注意が 書 の システム側 組 これまで通 実 必要な み合わ いわ 印刷会社 施 いる場 認 ゆる が U 0) ま

か確認します。 変更になることがほとんどです。 対応する帳票が な

> 勧めします。 ンダーにも早めに相談することをお

4コンビニ交付のサービス停止

ます。 合は、 機関でのe 施している場合、 変更となる帳票を特定し、 コンビニ収納のテストなども想定さ らないため、 伴い実店舗試験などが必要となりま しよう。 て関係機関との調整が必要です。 定期間サービスを停止しなければ している場合はその変更も必要です。 また、 証明書のコンビニ交付サービスを実 郵 テストの要否 証明書などの様式を例規に掲 便局での様式審査や指定金 納付書の様式が変更となる場 L-QRの読み取りテス 住民への周知も検討しま 証明書の様式変更に ・内容・ 例規に掲載 時期に

正案件の整理 を対応するか) 準文字) やアドレスベースレジストリ する帳票イメージを準備しましょう。 めましょう。 岐にわたります。 の対応、 その他にも、 今後対応が必要となる法改 時間を有効に使っ (標準化前後どちらで何 文字要件 など、 標準化期限ま やるべきこと (行政事務標 て準備

17

が発生する可

能

性

も

あ

ŋ



i

内部事務のデジタル化

ルインボイスへの対応

む電子請求書サービス。 間企業を中心に普及が進

が「デジタルインボイス」です。 そこで今、注目が高まっているの がある、などの制約があります。 事業者のサービスを利用する必要 る、②送り手、受け手双方が同 のまま読み込み可能なデータであ 化を進めるには、 ビスを活用した本格的なデジタル これは、国際的な標準仕様 しかしながら、電子請求書サー ①システムにそ

> 構築されたペポルネットワークで その送受信はインターネット上に を介して接続する形となります。 ダーが提供するアクセスポイント には、ペポルサービスプロバイ 行われます。ペポルネットワーク

います。

期待され、

導入の機運が高まって

自治体にとっても利用メリットが

日本版ペポル DX推進へ、浸透はじめた

データをそのまま財務会計システ 取りできる、③XML形式のため 求書の送り手、受け手それぞれが リットは、①請求書発行にかかる に参加する全てのユーザーとやり していても、ペポルネットワーク 異なるサービス/システムを利用 コストと手間を削減できる、②請 権者名や品名、 デジタルインボイスの利用 取引金額等の

> ます。 まっています。 000件を超えるなど、 デジタル ユーザー数は今年8月末時点で5 して提供。アクセスポイントの トやデジタルインボイスに対応し にかかる手間を大幅に削減してい 求書についてデジタルインボイス インボイス利用の裾野は確実に広 たシステムを民間企業向けに先行 への切り替えを進め、請求書発行 ムに取り込める-イダーとして、アクセスポイン TKCでは、当社が発行する請 また、ペポルサービスプロ -などです。

(2024年1月22日/総務省事 年度の地方財政の見通し・予算 成上の留意事項等について」 デジタルインボイスは、「令和

P-P-NT)を公開しています。 タル庁が日本版の標準仕様(J の電子インボイスのことで、デジ ポル」をベースとしたXML形式

> システム「TASKクラウド公会 が求められています。 要請されるなど、 実証を行う計画です。今後にご注 ス対応を進めており、 計システム」のデジタルインボイ セスポイントの提供や、財務会計 TKCは、自治体向けにもアク 自治体でも対応

デジタルインボイス の場合 送信者と受信者 それぞれのアクセスポイントを経由 ポイント ポイント 市区町村 引先 XML </> 🕸 Peppol ペポル ূ ネットワーク TKCは「ペポルサービスプロバイダー」に認定されています

支援します。

i

行政手続きのデジタル

ヤード改革。この実現を が進める自治体フロント

判定・案内する機能を用意し、 です。 内漏れのない住民接点づくりをご に加え、申請者に必要な手続きを れのシステムも〝書かない〟こと んたん窓口システム」です。 ステム」、後者を支援するのが を支援するのが「スマート申請シ きに分けられます。このうち前者 まの取り組みを支援しています。 かない。 スデジタル化支援ソリューション 支えるのが、TKCの行政サービ かない窓口)と、対面が伴う手続 ンラインで完結できる手続き(行 行政手続きを棚卸しすると、 "行かない・待たない・書 の3ない窓口で、お客さ

と「窓口予約」の二つです。

特に注目されるのが「事前申請_ かる時間を分散する取り組みです。

注目は、待たない窓口

は異なりますが、いずれも〝待た ない窓口 しました。それぞれ目指すところ これは種類を問わず手続きにか 本号では3市の先進事例を紹介 に注力しています。

の内容を確認し、不備があれば差 申請を受け付けた自治体では、 行えます。 し戻しや職権訂正を行うなど申請 インで申請を受け付けるものです。 待合室で順番を待つ間にスマー 向け手続きのほか、 者が来庁するまでに必要な準備が 事前申請は、あらかじめオンラ 工事や建築など事業者 個人向けでは そ

> あります。窓口では、取得した二 フォンから事前申請する活用法も

に申請手続きに 住民・職員とも 内容が反映され ざすだけで申請 システム」にか 次元コードを 「かんたん窓口

が期待できます かかる時間短縮

をとった予約を 所要時間を計算 ら応対にかかる 枠の予約ではな 約は単なる時間 また、窓口予 申請内容か 十分な時間

ログイン 新規登録

ることができます。 窓口の職員も余裕をもって対応す 実現するものです。これにより、

期待ください。(大森明日香) 化・拡充も検討中です。ぜひ、 携など、 見据え、スマート申請システムと 「公共サービスメッシュ」との連 TKCではシステム標準化後を 関連製品のさらなる強 ご





スマート申請システムの「手続き判定結果確認」(左)と「窓口予約」(右)

編集後記

TKCの財務会計システムを新たに導入され るお客さまが順調に増え、対応のため開発部門 でも繁忙期が続いています。これに伴い、シス テムを操作するエンドユーザー(職員の皆さん) も広がっています。そうしたお客さまをサポー トする最前線にも思いを馳せ、よりよいシステ ムを提供できるよう頑張ります。(石原)

生成AIを活用した開発業務の生産性向上につ いて、社内で検証しています。予想を上回る効 果を発揮するときもあれば、ダメなときもあり、 安定した成果を得るのはまだ難しそうです。そ れでも最近の技術進化の速さを考えれば、すぐ に業務になくてはならないものになるようなそ んな予感もしています。(伊藤祐)

本を購入する際の決め手は何でしょうか。私 は最初にあとがきを読み、魅力的に感じた作品 を選びます。あとがきには著者の想いや本のテ ーマが凝縮されています。ネット注文も便利で すが、たまには書店に足を運び、読みたくなる 本を探してみてはいかがでしょうか。意外な一 冊に出会えるかもしれません。(鳥羽)

大谷翔平選手のMLB記録更新が連日注目さ れています。本号発行時には「50-50」の偉業 を達成しているかもしれません。記録があるこ とで、大谷選手のすごさをより感じます。記録 更新には、新たなことに挑み続けることが前提 です。記録を残すこと、また、継続することの 大切さを感じました。(伊藤有)

10月には、国民健康保険システムでマイナ ンバーカードと健康保険証の一体化の法改正に 関するシステム改修があります。皆さまから、 法制度改正の内容やシステム改修について数多 くの質問をいただいています。お客さまに安心 してシステムをご利用いただけるよう、随時最 新の情報を発信してまいります。(金子)

新風 2024.10 vol.136 2024年10月1日発行

発 行 人 飯塚真規

編集人飛鷹聡

編集室 石原隆佑/伊藤祐輔/伊藤有美子 金子真弓/鳥羽直翔/坂井淳徳/大森明日香 武長浩史/中川陽介/井村 薫

編集委員 吉澤 智/篠崎 智/田熊宏行 河本健志/松山正男/石川家継

取材協力 坂本哲也(栃木営業部)

宍戸善満、日下陽平 (首都圏営業課)

中原和俊 (新潟営業課) / 西野 剛 (福島営業課)

事例取材 黒崎将広 (栃木営業部) 森本克典 (首都圏・西日本営業部)

フォトグラフ 中島淳一郎

発行所 株式会社TKC

栃木県宇都宮市鶴田町1758番地 TEL 028-648-2111代 東京都新宿区揚場町2-1 TEL 03-3235-5511代

大野木英人 (関東信越営業部)

株式会社 TKC 地方公共団体事業部

株式会社 エス・プランニング

榊 敏感/根子 縁 印刷製本 株式会社 TLP

課題 業務効率化という点では、 が残されています。 まだ多くの

へとステッ

プアップすることも視

野

にか につ 携はい これ べき理想像を整理しました。 そこから見えてきた現状の課題 さまをモデルケー 広い部門の役社員が関わっています。 技術基盤研究、 は開発や営業部門をはじめ、 どんな仕組みや機能が必要か ただきながら、 かる現行業務の調査・分析を行 からのフロント の一端を紹介すると、 て研究を進めています。 かにあるべきか、 業務効率化の観 マーケティングなど幅 スとして行政手続き バックヤード連 その実現には また来春 あるお客 商品企画 これに 点から やある など

では申請データのチェックや内容の問

合わせといった新たな作業が発生。

以降には、

お客さまを交えた調査研究

れ

からもお客さまを支え続けます。

 \mathbb{K}

の利便性は向上する一

方、

行政手続きのデジタル化

の進 市区

一展で住 一町村

なぜ、効率化につながらないの

かっ

から研究をスタートしました。

ントヤード改革が、

なぜ業務効率化に

ながらないのか?

という問題意識

業務効率化」です。

急速に進むフロ

そして、

いま最もホットなテーマが

そこで、 多くのお客さまの協力を

その

つが本誌でもたびたび紹介する

沿っ

た調査

・研究を行っています。

Τ

KCでは、

常にさまざまなテーマ

行政サービスと業務の〝未来〟を考える

遠隔窓口

サ

・ビス」

で、

今冬には実

用化に向けた運用テストも予定してい

ス 人れています の創出につなげる考えです これらの成果として、

は常に行政サービスと業務の未来を考 期にわたる取り組みです。 TKCが創業以来探求し続けるテー スの開発・提供、 も想定されます。 に各種システムの機能強化や新サ それを実現するシステムやサ 社会・経済環境の変化やデジタ その挑戦に終わりはありませ 治体DXの推進は5年、 の進展に対応するための軌道修 政効率の向上と住民福祉の増進 運用支援を通じて、 その中でも、 数年後をめど その過程 10年と長 T K C

技術

は、

未来を見据え、活発な議論が行われる(写真は新商品検討プロジェクト成果報告会)

不許複製・株式会社TKC * 2024.10

■内容に関するお問い合わせは地方公共団体事業部 営業企画部(028-648-2111) またはホームページへ URL https://www.tkc.jp/lg/



植物油インキを使用しています。

●バックナンバーはホームページからご覧いただけます。

●本誌は、環境に配慮した植林木からつくられた用紙を使用しています。